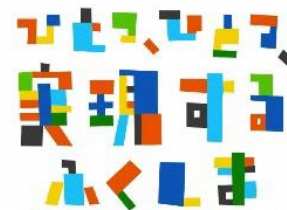
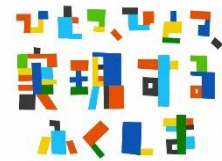


---

# 福島県過疎・中山間地域振興戦略 (中間整理素案) 概要について

令和3年8月6日  
福島県企画調整部地域振興課





# 1 新たな県総合計画（令和3年9月策定予定）について

## 総合計画の基本的事項（第1章）

- ① 総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間
- ③ 本計画の実行計画として、「ふくしま創生総合戦略」と「第2期福島県復興計画」を復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付ける など

## みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第2章・第3章）

### 福島県を取り巻く現状と課題（第2章）

- ① 復興・再生の現状と課題
- ② 地方創生の現状と課題
- ③ 横断的に対応すべき課題  
(自然災害、新型コロナウイルス感染症、地球温暖化対策 など)

### 策定過程における県民参加（第1章） 県民の皆さんの意見（第3章）

県民の総合計画への関心を高めるため、策定過程において、幅広い年代から多くの意見を聴取

- ① 総合計画審議会、② 地域懇談会、③ 市町村との意見交換、④ 対話型ワークショップ（小中学生・高校生・大学生）、⑤ アンケート など

## 県づくりの理念

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり

### 基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま（事務局原案）

## みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第3章）

「誰もが活躍できる」「ひとりぼっちにしない」「人とのつながり・支え合い」などの

“人が大切にされる” = 「ひと」

「医療・福祉が充実」「災害や犯罪が少ない」「子どもを育てやすい」「自然豊か」などの

“安心・快適に暮らせる” = 「暮らし」

「産業や観光が盛んである」「雇用の受け皿がある」「一次産業の活性化」などの

“働ける場所（仕事）がある” = 「しごと」

“「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を目指します。



具体的な将来の姿について、  
・ 普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため  
・ 福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めるため



世界の共通言語であるSDGsの視点で描く

## 県はこのような施策に取り組みます（第4章）

### <大事にしたい視点>

誇り

連携・共創

挑戦

ご縁

信頼

自然災害・新型コロナウイルス感染症・地球温暖化・デジタル変革などへの対応

### ひと分野

- ① 全国に誇れる健康長寿県へ
- ② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ③ 「福島ならではの」教育の充実
- ④ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- ⑤ 福島への新しい人の流れづくり

### 暮らし分野

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- ② 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- ③ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- ④ 環境と調和・共生する県づくり
- ⑤ 過疎・中山間地域の持続的な発展
- ⑥ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

### しごと分野

- ① 地域産業の持続的発展
- ② 福島イノベーション・コースト構想の推進
- ③ もうかる農林水産業の実現
- ④ 再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- ⑤ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進
- ⑥ 福島の産業を支える人材の確保・育成
- ⑦ 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

## 地域別の主要施策（第5章）

7つの地域それぞれにおける地域の課題や主要な施策

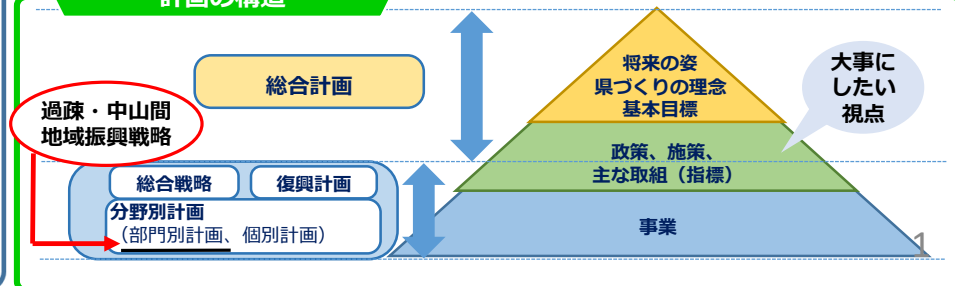
## 計画の推進のために（第6章）

- ① 計画推進に当たっての考え方
- ② 計画の進行管理  
P D C Aサイクルによる自己点検、第三者による評価（総合計画審議会、地域懇談会）

### 8つの重点プロジェクト

- ① 避難地域等復興加速化P
- ② 人・きづなづくりP
- ③ 安全・安心な暮らしP
- ④ 産業推進・なりわい再生P
- ⑤ 輝く人づくりP
- ⑥ 豊かなまちづくりP
- ⑦ しごとづくりP
- ⑧ 魅力発信・交流促進P

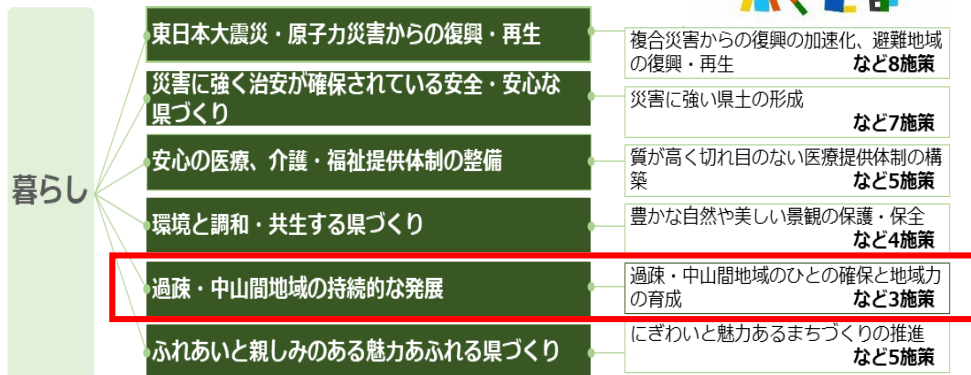
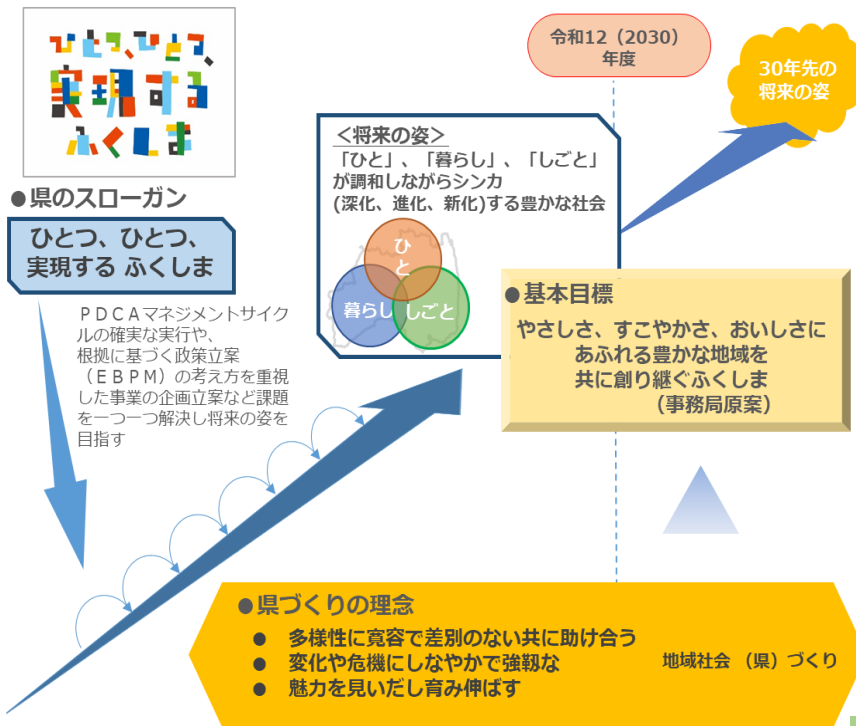
## 計画の構造



## 2 新たな県総合計画上の位置付け（過疎・中山間地域の振興）



「県のスローガン」と総合計画（県づくりの理念、基本目標等）の関係性



**暮らし分野**

①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用 ⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産 ⑬気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
地域資源を活用した取組により過疎・中山間地域も持続的に発展している	⑩過疎・中山間地域においても医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎化の進行により、日常生活に必要なサービスの維持が困難になるおそれ</li> <li>過疎・中山間地域においても働く場と収入を確保する必要</li> <li>集落を活性化する取組やリーダーとなる人材の確保・育成</li> </ul>

### ＜ふくしまの現在地＞

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

### 県民の皆さんの意見

- ▶ 総合計画審議会からの意見
- ▶ 市町村からの意見
- ▶ 対話型ワークショップの意見
- ▶ 地域懇談会の意見
- ▶ 県民世論調査・アンケート

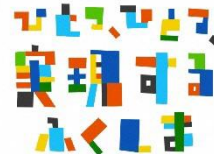
## 政策 - 施策

### 過疎・中山間地域の持続的な発展

- ① 過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成
- ② 過疎・中山間地域のしごとの確保
- ③ 過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

## 基本指標（成果指標）

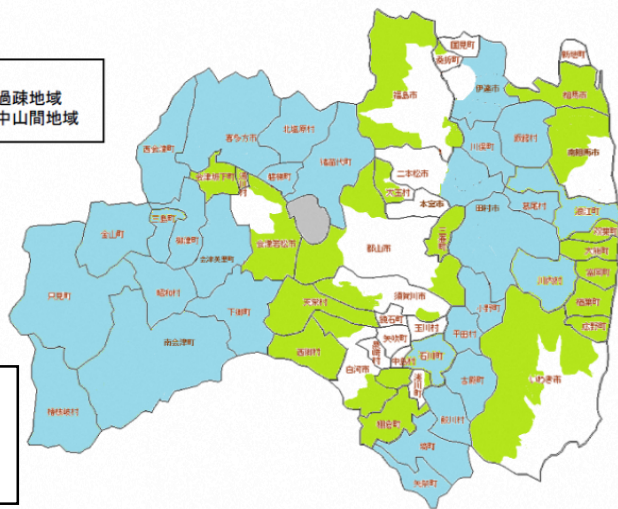
- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）
- 地域おこし協力隊の定着率
- 過疎・中山間地域における観光入込数
- 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合 ● すれ違い困難箇所解消数 ● 生活サービスを維持するための「小さな拠点」の形成数



### 3 本県の過疎・中山間地域及び戦略策定の背景

#### 過疎・中山間地域について

- 山間地の多い福島県では、59市町村のうち51市町村の全域または一部地域が「過疎・中山間地域」に該当し、県面積の約8割、人口の約3割を占めている。
- 過疎・中山間地域は豊かな自然環境に恵まれ、美しい景観や特色ある伝統文化などの地域資源を有している一方で、人口減少・少子高齢化などによる、地域の担い手不足、集落機能の低下、荒廃農地や森林の荒廃などの課題を抱えている。



面積: 全県の81.9%  
人口: 全県の27.0%  
(515,988人)  
※ H27国勢調査結果

- 「過疎・中山間地域」の定義（県過疎・中山間地域振興条例第2条に定める地域）
  - ・ 山村振興法第2条に規定する山村
  - ・ 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項に規定する特定農山村地域
  - ・ 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域 ※ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に改正想定
  - ・ 上記に準ずるものとして規則で定める地域

#### 過疎・中山間地域振興戦略について

##### 新しい戦略策定の背景

- 旧「福島県過疎・中山間地域振興戦略」の計画期間の終了  
(計画期間：平成16年(2004)年11月～令和3(2021)年3月)  
※過疎・中山間地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成22(2010)年3月及び平成25(2013)年3月に改定した。
- 新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号））の施行  
※新過疎法の新しい理念を反映させるため、議員提案による「福島県過疎・中山間地域振興条例」の改正が予定されている。
- 「福島県総合計画」（計画期間：令和4(2022)年度～令和12(2030)年度）の策定（本年9月予定）  
※過疎・中山間地域振興戦略は総合計画の部門別計画として位置付けている。
- 社会の潮流と環境の変化  
持続可能性・多様性を大切にすSDGsの理念の普及、  
新型コロナウイルスを契機とする地方回帰、  
DXの進展と活用、頻発化・激甚化する自然災害への対応 など

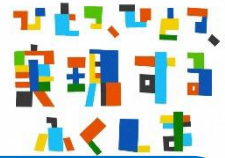
新しい過疎・中山間地域振興戦略は、過疎・中山間地域が置かれている現状を的確に捉えながら、

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」
  - 「福島県過疎・中山間地域振興条例」
  - 「福島県総合計画」
- の理念や方向性を念頭に、

福島県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示すものとして策定する。

計画期間：令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間

※ 県総合計画の期間と同様

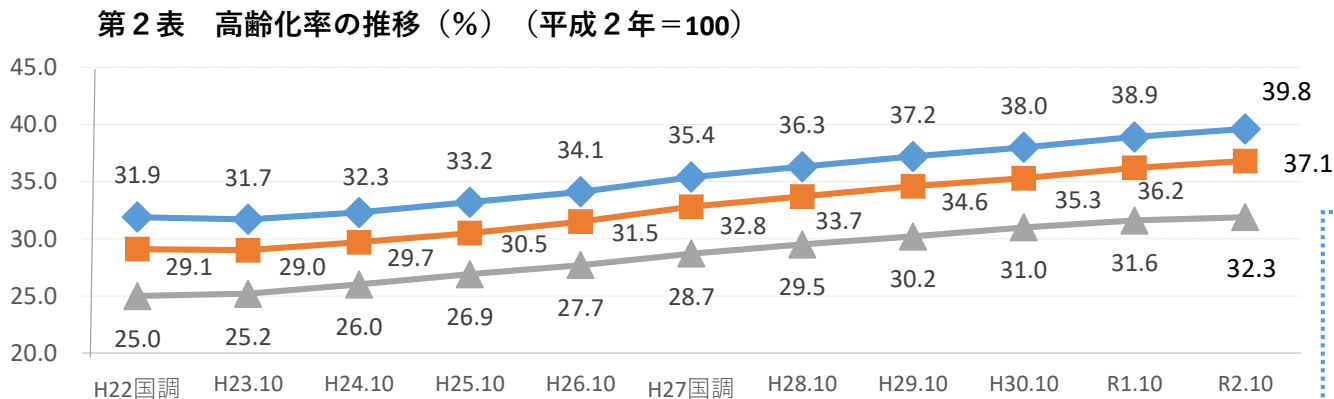
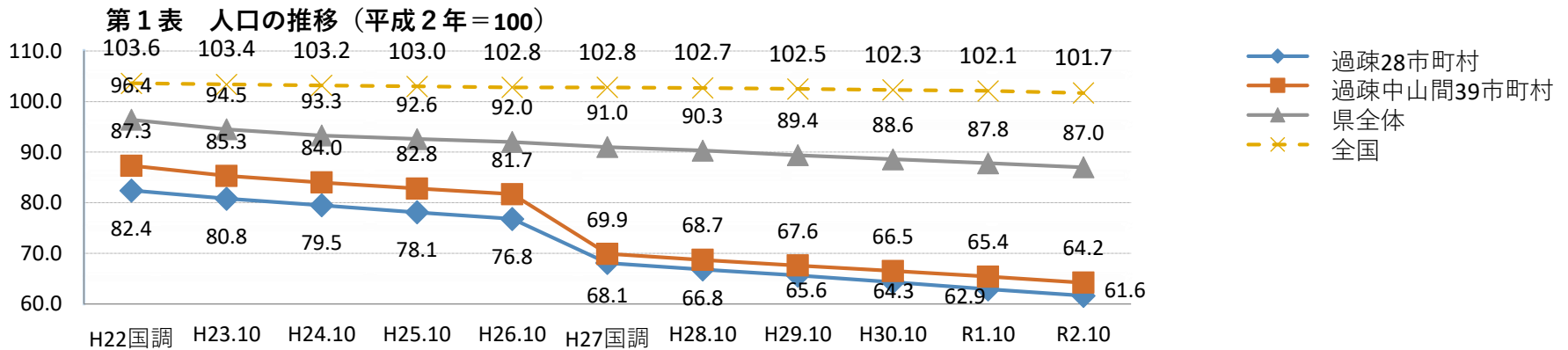


## 4 人口の推移（平成22年～令和2年）

【第1表】 平成2年国勢調査人口を100とした人口の推移。国勢調査を実施しない年は、各年10月時点の推計人口値。  
 (注) 平成27年国勢調査より、東日本大震災に伴う住民避難の影響が反映されたため、同年以降の人口比率が大幅に減少している。

【第2表】 平成2年国勢調査を基準とした推計人口における高齢者率の推移。（65歳以上／全人口）

データ：過疎・中山間地域振興条例に基づく年次報告



【第1表・第2表 共通】  
 ・過疎地域の値は、法により市町村の全域が過疎地域と指定されている28市町村の値であり、一部過疎の市町村は除いている。  
 ・過疎・中山間地域の値は、県条例により市町村の全域を過疎・中山間地域としている39市町村の値。






## 5 これまでの取組の成果と課題



### 旧戦略の指標達成状況

旧過疎・中山間地域振興戦略「里・山 いきいき戦略」（平成25～令和2年度）で設定した9つの指標の目標達成状況は以下のとおり。

指標の目標値を達成、改善が図られた。 	指標の目標値は達成していないが、状況に改善が見られる。 	状況に変化なし。 
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落支援員設置数</li> <li>・ 耕作放棄地（荒廃農地）解消面積</li> <li>・ 医師数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくりサポート事業の採択件数</li> <li>・ 観光客入込数</li> <li>・ 集落における地域づくり計画策定件数</li> <li>・ 工場立地件数</li> <li>・ 新規就農者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合</li> </ul>

⇒ 多数の項目で改善が見られており、引き続き、過疎・中山間地域の生活環境改善に向けた取組及び地域に誇りや愛着を持つよう意識の醸成を図る取組を継続していく必要があります。

### 市町村へのアンケート（令和元年度県調査）から見える集落の課題等

#### ① 集落の数と集落機能の状況について

- ・ 過疎・中山間の集落数 2, 503（前回（平成27年度調査）から+28）
- ・ 65歳以上の人口が50%を超える集落数 344（前回から+145）

⇒ 集落を構成する住民の高齢化が進んでおり、今後、集落活動が困難となる集落が増加する可能性がある。

#### ② 集落の具体的な課題について

- ・ 「獣害・病害虫の発生」「耕作放棄地の増大」「空き家の増加」等、「くらし（安全・安心）」に関する課題が多数。
- ・ 新しい技術で解決したい地域課題として、「公共交通」「農業関連」「有害鳥獣駆除」。

⇒ 過疎・中山間地域の「しごと」や「暮らし」の維持に必要とされる担い手が不足しているほか、その解消方法の手段として、ICTなどの新技術の活用が求められている。

#### ③ 集落の維持・活性化について

- ・ 集落内の状況把握方法の主なものは戸別訪問。（「回覧板」「戸別訪問による配布物の配付」など）
- ・ 9割以上の市町村が外部人材（地域おこし協力隊など）の活用に対し前向きな回答。
- ・ 距離的に近い地域との交流を希望する市町村が多数。

⇒ 集落内の地域コミュニティ機能により住民の安全・安心が維持されているが、集落活性化策としての外部人材の活用や地域間交流が求められている。

## 6 社会の潮流と環境の変化（過疎・中山間地域における優位性）



### 多様な社会課題に対する過疎・中山間地域の優位性

過疎・中山間地域は、近年の社会情勢の変化に伴う多様な課題に対応可能なポテンシャルを有しています。

#### 頻発化・激甚化する自然災害への対応

- 東日本大震災、新潟・福島豪雨  
東日本台風 など
- 森林、里山や水田の整備・維持による自然災害の抑制機能（減災効果等の多面的機能）

#### 地球温暖化対策

- 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現  
再生可能エネルギーへの転換
- 本県の森林面積の大部分を占める豊かな自然環境  
水力や風力、バイオマス等の豊かなエネルギー資源

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

- 都市部の生活への懸念や新しい生活様式への対応  
観光客や交流人口の減少
- 3密を回避したゆとりある暮らし  
地域資源の活用や地産地消による経済循環

#### デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展

- 在宅勤務、テレワーク等の多様な働き方の普及  
アナログからデジタル社会へのパラダイムシフト
- 県全体と同水準の携帯電話人口カバー率  
全世帯を対象とした高速情報通信基盤整備などの先進的な取組

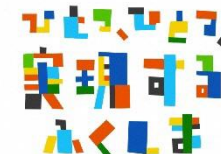
### SDGsの実現へ

過疎・中山間地域の優位性を活用しながら多様な社会課題の解決、地域の暮らしの向上や維持活性化を図ることで、県が目指すSDGsの理念の実現を目指す。

#### 【主な項目】

<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさも守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境が保全されている</li> <li>希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている など</li> </ul>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる</li> <li>防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる</li> <li>地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる など</li> </ul>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も</p> <p>働きがいも経済成長も</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている</li> <li>過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている など</li> </ul>

※ 県づくりの方向性について、SDGsの目標ごとに整理したものの。（新しい県総合計画より）



## 7 課題解決に向けた方向性について

### 課題解決に向けた視点と方向性

人口減少や高齢化などによる集落の状況を的確に捉えるとともに、SDGsの理念や地方への関心の高まり、デジタル技術の進展などの新たな潮流を踏まえながら、持続可能な地域社会の形成を目指していく必要があります。

#### 集落の調査から見える課題

農地や森林の荒廃、鳥獣被害の拡大、不便な買い物環境、空き家の増加、公共交通の維持・生活の足の確保、伝統文化の衰退 など

人口減少、  
少子高齢化によるもの

#### 地域（集落等）の支援の方向性

①基礎的なコミュニティ機能の維持、②人材・担い手の確保・育成

#### 課題解決のための視点

- 地域資源の利活用
- 条件不利性の改善
- 安全・安心の確保
- 豊かな個性の伸長 など

#### 新たな潮流

- ・新たな人の流れと地域のつながりの創出
- ・地域資源を活用した新たな価値やサービスによる仕事づくり
- ・地域の担い手育成と地域コミュニティの維持
- ・外部人材の活用による地域産業の活性化、移住・定住の促進
- ・再生可能エネルギーなどによる地域経済の循環
- ・教育や医療、地域産業などへのICT技術等の活用 など

■「SDGs」の理念の広がり  
持続可能性、多様性、包摂性の考え方が過疎・中山間地域に調和

■新たな人の流れと  
人と地域のつながり  
田園回帰の潮流、関係人口の取組など

■デジタル技術の進展  
過疎・中山間地域の条件不利性の改善への期待

### 人口減少社会における「持続可能な地域社会の形成」

#### 新戦略の目標

「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」



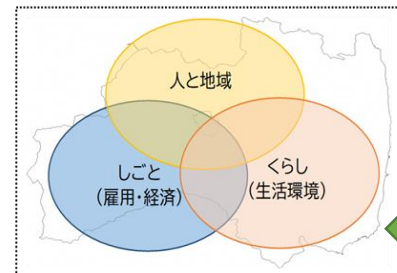
## 8 目指していく過疎・中山間地域の将来の姿



### 持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現

～誇れる里・山（さと・やま）を連携と共創により未来へつなぐ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。



取組の柱

## 目指していく過疎・中山間地域の将来の姿

### 1 人と地域 ～人の流れを呼び込み、愛着や誇りを醸成する地域づくりの推進

- ・ 住民が主体的・活発に地域活動へ参画しています。
- ・ 地域の活動をけん引する次世代のリーダー等が活躍しています。
- ・ 地域と学校等が連携し、地域への愛着や誇りを醸成する取組が進み、将来の人材育成が図られています。
- ・ 住民自治組織等が活性化しています。また、新たな形の地域運営組織等も活動しています。
- ・ 都市部等からの新たな人の流れが創出され、移住・定住が進み、地域の担い手として活躍しています。
- ・ 地域と多様な形で継続的に関わる人材（関係人口）との関係が深まり、地域の担い手や応援者となっています。

### 2 しごと（雇用・経済）

～産業の振興と担い手の確保・育成、  
新たな技術を活用したしごとづくり

- ・ 女性や若者、農業法人などの新たな担い手が活躍し、ICTを活用した農林水産業が普及・拡大しています。
- ・ 地域産業6次化や産品開発等が活性化し、地産地消の推進とともに経営の安定化が図られています。
- ・ 地域資源をいかした産業が創出され、通年で安定した収入を確保できる企業・事業体等が活動しています。
- ・ 豊かな自然環境をいかしたテレワークやワーケーションが普及しています。
- ・ 再生可能エネルギーなど、地域内資源の効率的な循環の仕組みが確立・普及しています。

### 3 暮らし（生活環境）

～安全・安心で快適に暮らせる生活環境の維持

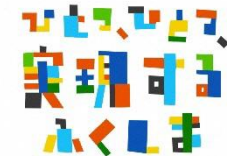
- ・ 医療提供体制や地域包括ケアシステムが整備され、いきいきと暮らせる生活環境が確保されています。
- ・ ICTを活用した鳥獣被害対策や除雪対策など、地域の安全・安心な暮らしを守るための取組が進んでいます。
- ・ 地域全体で安心して子どもを育てられる環境づくりが進んでいます。
- ・ ICTを活用した多様な学習機会が提供され、地域文化・伝統が継承されるとともに、グローバルな視野を持つ人材が育成されています。
- ・ 生活交通が確保され、住民生活を支える道路や情報通信基盤などの整備が進んでいます。

手法軸

内発的な活性化

新たな人の流れ、外部人材の参画

ICT等の新技術の活用



## 9 戦略の構成（全体像）

### 戦略の柱、施策の方向性

戦略の目標である「持続可能な里・山社会の実現」の実現を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、新戦略の柱を「人と地域」「しごと」「暮らし」の3つとし、必要な取組を推進していきます。

### 基本的事項 【第1章】

- ① 過疎・中山間地域振興戦略は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

### 過疎・中山間地域の将来の姿 【第2～5章】

#### 過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

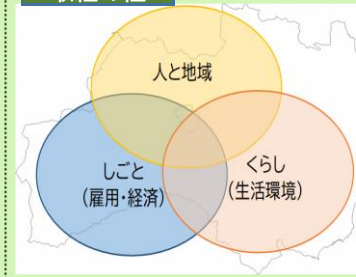
- ①人口と高齢化率の推移
- ②社会の潮流と環境の変化
- ③過疎・中山間地域（集落等）の現状と課題

### 戦略の目標と取組の柱 【第3章】

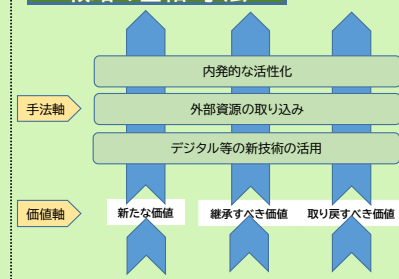
戦略の  
目 標

**持続可能な里・山(さと・やま)  
社会の実現**  
～ 誇れる里・山(さと・やま)を  
連携・共創により未来へつなぐ～

#### 取組の柱



#### 戦略の基軸・手法

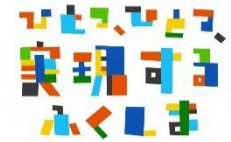


### 施策の方向性 【第4章】

- ① **人と地域** ～人の流れを呼び込み、愛着や誇りを醸成する地域づくりの推進
- ② **しごと（雇用・経済）** ～産業の振興と担い手の確保・育成、新たな技術を活用したしごとづくり
- ③ **暮らし（生活環境）** ～安全・安心で快適に暮らせる生活環境維持

### 戦略の推進のために 【第5章】

- ① 計画の進行管理（指標による目標値の設定と検証）
- ② 広域的な取組への支援
- ③ 身近な出先機関による支援



# 10-1 戦略の方向性（人と地域）

過疎・中山間地域に人の流れを呼び込むとともに、地域住民が愛着や誇りをもてるような地域づくりに取り組みます。

【必要な取組】 集落の活力づくり、人の流れづくり、豊かな自然環境の利活用と継承、環境との共生、地域固有の文化や生活の知恵の継承

## (1) 集落の活力づくり

### ア 地域活動の支援

過疎・中山間地域の持続的な発展のため、地域の活動をけん引し、地域の担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、地域による自主的・主体的な取組・活動を支援します。

### イ 人材の確保・育成

人口の少ない過疎・中山間地域の担い手を確保・育成するための取組や、地域外からの人材活用等を推進します。

### ウ 生きがいづくり

地域に居住する各世代の住民が安全・安心を感じ、それぞれの生活を心豊かに、楽しみながら暮らせる生きがいづくりや健康づくりを推進します。

### エ 集落機能の維持、複数集落のネットワーク形成

後継者や担い手不足による集落の機能維持が困難となる集落において、外部人材の支援による集落機能の維持・強化や複数集落のネットワーク化の推進等を支援します。

## (2) 人の流れづくり

### ア 交流人口・関係人口づくり

都市部など地域外から、観光やイベントなどで訪れる「交流人口」、想いを持って地域と継続的に関わる「関係人口」などの人の流れを創出するとともに、地域内外との交流を促進し、連携・共創による地域活性化を推進します。

### イ 移住・定住の促進

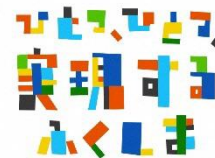
テレワークの普及や新型コロナウイルスの拡大を機に、ゆとりある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されていることから、首都圏との近接性や本県ならではの魅力を発信しながら、移住・定住を促進していきます。

## (3) 豊かな自然環境の持続可能な利活用と継承、環境との共生

過疎・中山間地域の持つ豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、自然環境が有する多面的機能を維持する取組や自然環境を地域資源として活用する取組を推進します。

## (4) 地域固有の文化や生活の知恵の継承

地域の歴史や文化、日常生活の知恵や工夫などを地域の宝として認識し、地域への「誇り」や「郷土愛」を育みます。  
また、地域固有の文化を次世代に継承する取組を支援します。



## 10-2 戦略の方向性（しごと）

地域特性をいかした産業の振興や、担い手の確保・育成、新たな技術を活用したしごとづくりを支援します。

【必要な取組】 農林水産業の振興と担い手の育成、地域資源をいかした地域産業の振興、観光関連産業の振興、働く場の確保

### （1）農林水産業の振興と担い手の育成

#### ア 農林水産業の振興、担い手の確保

人口減少・高齢化の進行に伴い、農地や森林の荒廃が課題となっている農林水産業について、地域内外の女性や若者、農業法人などによる新たな担い手の確保や、ICTなどの新しい技術の活用等による作業の省力化・効率化を進めます。

#### イ 農林水産業の6次産業化などの取組の推進

農商工の連携による地域産業6次化や地域の気候に適した製品の開発等を促進し、「稼ぐ農業」に向けた経営の安定化を推進します。

また、県産農林水産物の安全・安心の確保及び従事者がやりがいを持って活躍できる環境づくり、地域資源を活用した農山漁村の活性化を推進します。

### （2）地域資源をいかした地域産業の振興

特色ある地域資源をいかした産業を創出し、通年で安定した収入を確保できる取組を支援します。

再生可能エネルギーの導入や地域経済の循環を生み出す地産地消の取組を支援します。

### （3）観光関連産業の振興

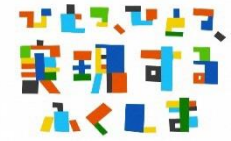
裾野が広く様々な業種への経済波及が期待できる観光業を推進します。

また、自然資源をいたした体験型観光の促進や働きながら余暇を楽しむワーケーションの取組などを通じた交流人口、関係人口の創出に向けた取組を支援します。

### （4）地域の特性をいかした働く場の確保

立地条件が不利な過疎・中山間地域においても、きれいな水や豊かな自然環境などの地域の強みをいかした企業誘致を促進させるとともに、民間事業者による地域資源を活用した新たな取組を推進します。

また、遊休施設等を活用した新たな産業の創出に向けた取組を支援し、過疎・中山間地域における関係人口の拡大、雇用の創出、働きやすい環境づくりを促進します。



## 10-3 戦略の方向性（くらし）

住民の安全・安心の確保と、快適に暮らせる生活環境をつくります。

【必要な取組】 地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、教育環境の充実、子育て環境の充実、生活交通の確保、地域の生活と経済活動を支える道路の整備、情報通信基盤の整備と活用、県土の保全と安全なくらしの確保

### (1) 地域医療の確保

過疎・中山間地域における安定した医療提供体制の実現に向け、医師、看護師等の医療人材の確保のほか、ICTを活用した遠隔診療の実現に向けた取組、広域連携による救急搬送体制の維持・拡充など、総合的な医療提供体制の整備を推進します。

### (4) 子育て環境の充実

地域全体で安心して子どもを育てる環境づくりを支援します。  
また、子育て世代の交流機会の創出や男女が共同して子どもを育てる機運の醸成を図るなど、子育て環境の充実を図ります。

### (7) 情報通信基盤の整備と活用

地理的・時間的な隔たりを解消する手段となるICTの活用に向け、情報通信基盤の環境整備を推進します。  
また、ICTの普及のための、地域住民等への理解促進の取組を支援します。

### (2) 地域包括ケアシステムの構築

誰もが住み慣れた地域で自分らしいくらしを続けることができるよう、地域包括ケアの構築を支援するとともに高齢者等が生涯にわたり活躍できる地域社会を目指します。

### (5) 生活交通の確保

車を運転しない住民の移動手段として日常生活の維持を図る上で不可欠である公共交通機関について、必要な生活交通の維持を図ります。

### (8) 県土の保全と安全なくらしの確保

#### ア 自然環境

水源のかん養など多面的機能を有し、自然災害等から人々の生命や財産を守るなど重要な役割を果たす農地や森林等の保全を推進します。

#### イ 生活環境

里山荒廃などにより近年増加している鳥獣被害対策や、消防、救急体制の充実・強化、交通安全や防犯の取組などにより、地域の安全・安心な暮らしを守ります。

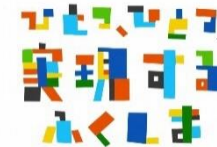
### (3) 教育環境の充実

自然環境をいかした体験学習など、地域の特性を踏まえた教育内容の充実、人材育成の取組を支援するとともに、ICTを活用した教育を推進します。  
また、伝統文化の振興や保存、伝統文化を通じた地域づくり活動を推進します。

### (6) 地域の生活と経済活動を支える道路の整備

地域の安全・安心な暮らしを守るため、生活の基盤を支える道路の維持、整備、ネットワーク化を図ります。  
また、生活道路における危険箇所を解消します。





# 1 1 戦略の指標

	視点			指標名	指標の性質	現況値	目標値	備考
	ひと	しごと	くらし					
1	○		○	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	ストック	1,661件		総合計画指標
2	○		○	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性枠」の採択件数	ストック	14件		総合計画指標
3	○	○		地域おこし協力隊の定着率	フロー	56.1%		総合計画指標
4	○		○	新たに大学生と活性化に取り組む集落数	ストック	70集落		総合計画指標
5	○		○	集落支援員数	ストック	62人		
6	○			移住ポータルサイトへのアクセス数	フロー	274,250PV		総合計画指標
7	○			都内の移住相談窓口における相談件数	フロー	6,395件		総合計画指標
8	○			移住コーディネーターの活動件数	フロー	3,115件		総合計画指標
9	○			移住を見据えた関係人口創出数	ストック			総合計画指標
10	○			ふくしまファンクラブの会員数	ストック	17,813人		総合計画指標
11	○			移住世帯数	フロー	723世帯		総合計画指標
12		○		過疎・中山間地における観光入込数	フロー			総合計画指標
13				過疎・中山間地域における工場立地件数	ストック			
14		○		新規就農者数	ストック			
15		○	○	荒廃農地の解消面積	ストック			
16	○	○		特定地域づくり事業協同組合の認定件数	ストック	1件		総合計画指標
17			○	生活サービスを維持するための「小さな拠点」の形成数	ストック	48か所		総合計画指標
18		○	○	地域共同活動による農地、農業用水等の保全管理面積の割合	ストック			
19			○	すれ違い困難箇所の解消数	ストック			
20			○	過疎地域における医師数	ストック			
21			○	自然や伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合	フロー			県民意識調査

調整中

戦略を推進するに当たり、上記21※の関係指標（※総合計画指標と調整中）を用いながら進行管理を行い各施策を進めていきます。